

第1章

計画の基本方針



第1章 計画の基本方針

1. 緑の基本理念

(1) 緑の重要性

① 緑の果たす役割

緑は私たちが快適で心豊かな都市生活を営む上で、欠くことのできない重要で、多様な機能を有しています。緑が果たす役割には次のようなものがあげられます。

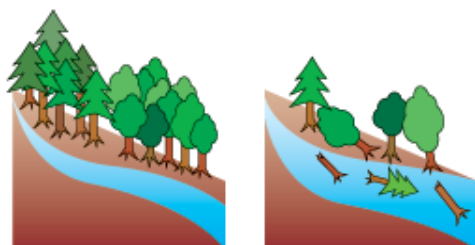
○ 水源をかん養する機能

緑のもつ保水機能により、生活や様々な都市活動に不可欠な水源をかん養する働きがあります。



○ 国土を保全する機能

保水機能は、洪水を調節する効果があります。大量の降雨によって都市部などで浸水被害が発生する原因の一つに、開発等による緑の喪失が考えられています。



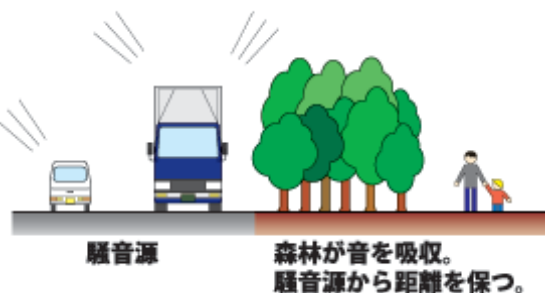
森のある場所

森のない場所

また、緑によって斜面地等の表土が被われることで、その崩落や土砂の流出を防ぐなど、広く国土を保全し、私たちの生命・財産を守る働きがあります。

○ 公害を防止する機能

緑には騒音を緩和する効果があるほか、植物の光合成や汚染物質の吸収・吸着によって大気を浄化するなど、各種公害を緩和・防止する働きがあります。



○ 気候を調節する機能

樹木等の植物は、蒸散作用により周辺の状況に応じて水分を放出・吸収するため、過度の気温の上昇を抑制する働きがあります。また、河川などの水面は、風の通り道となって、都市のヒートアイランド現象を緩和します。



○ 防災性を高める機能

阪神・淡路大震災は、街路樹や生垣などの緑が市街地火災の延焼防止に大きく貢献したことを教訓として残しました。

また、公園などのオープンスペースが規模の大小にかかわらず避難場所、救護活動拠点、復旧活動拠点等として有効に活用されるなど、都市の防災性を高める機能を十分に発揮しました。

○野生生物の生息空間としての機能

緑は人間にとって良好な空間であるだけでなく、小動物や草花など、多くの野生生物の生息空間となって、生物生態系の維持や種の保存に直接関わる機能を有しています。

○レクリエーション・自然とのふれあいの場としての機能

以前から子どもの遊び場であった原っぱや雑木林は、昆虫をはじめとする小動物とのふれあいなどを通じ、情操を養う上で大きな効果があったと考えられています。

また、都市化が進んだ社会において、レクリエーション活動や自然とのふれあいは、人間性の回復などに重要な意味を持っており、緑はその役割を担っています。

○うるおいある景観を形成する機能

コンクリートなどの無機質な工業製品により形成される都市においては、緑がゆとりやうるおいを与え、景観の美化やその魅力を高める要素として重要な機能を有しています。

②緑を取り巻く時代潮流

○社会情勢の変化と価値観の多様化

労働時間の短縮に伴う自由時間の増大や、経済的価値から精神的・文化的価値へ、横並びの画一的価値から自分らしさに視点をおいた個性的価値へといった価値観の多様化によって、レジャーや余暇活動への志向が高まっており、その内容も能動的、創造的、自己実現的となるなどますます多様化する傾向にあります。

レクリエーション機能を持つ緑地の整備にあたっては、こうした余暇活動の多様化への対応が不可欠となっています。

○地球環境問題への対応

森林の伐採による地球温暖化現象の進行や生態系の破壊などの環境問題は地球規模で進んでおり、「エコロジー」という言葉に代表されるように、環境問題への取り組み、自然との共生は今日の重要なテーマとなっています。

身近な視点で見ても、緑の減少による都市環境の悪化や野生生物の喪失、家庭雑排水による河川の汚染など、すぐにでも対応しなければならない課題が少なくありません。

今後は、より一層、環境に配慮した取り組みを進める必要があります。

○公共社会資本の効率的な整備

高齢化や少子化の進行により、21世紀初頭以降は社会資本整備のために、従来のような高い投資水準を維持することが困難になるものと予想されています。

このため、今後10年あまりは、良質な社会資本を形成する重要な期間と考えられており、公園や街路樹を備えた道路など公共施設の効率的、効果的な整備により、できるだけ多くの社会資本を蓄積していく必要があります。

○少子高齢社会への対応

超高齢社会の到来を間近にひかえ、公園施設のバリアフリー化など都市の機能としていかに高齢者を支えていくか、また生きがいやすらぎのある暮らしを実現するかが重要な課題となっています。また、現在の少子化傾向の要因は、遊び場の不足など子育てをする場としての都市のあり方に問題があることも少なくありません。このため、どのような都市の基盤を提供し、子育てを支援していくかが重要な課題といえます。



③緑の保全・緑化の推進の基本的な考え方

緑は公園などのように利用することによってその機能を享受できるものだけでなく、国土保全や公害防止など存在自体が間接的に良好な環境の形成に関わるものであるため、その保全・緑化はきわめて重要な取り組みといえます。

私たちのまち、足利市では、こうした恵み多き自然や中世の歴史遺産を基盤とした文化が、長い年月をかけて脈々と受け継がれてきました。先人が残したこれらの財産を、今を生きている私たちは、次代に対してどのようにつなげていくことができるのでしょうか・・・。

平地林や農地などの緑は、比較的土地利用の転換が容易であるだけでなく、建設工法の発達などによりこれまで利用されてこなかった山林や斜面地の緑も、開発圧力にさらされている現状にあります。また緑は、その生育に長い年月を要するため再現性はあまり高くなく、生育に較べて開発のスピードが速いため、全体として緑が減少していることも指摘されます。さらに近年の農林業を取り巻く経済情勢の急激な変化による担い手の減少や生活様式の変化によって、緑の減少や質の低下も顕在化しています。

今後、緑の保全・緑化を進めるにあたっては、こうした本市の緑を取り巻く現状を深く認識した上で、先人が築き上げた財産(過去の歴史・文化)を守りながら、私たちが足利市に生きた証(新たな歴史・文化)を創り、育むことで、次代へと受け継いでいくことが必要と考えます。

(2) 計画の理念・テーマ

緑の果たす役割や取り組みの基本的な考え方を踏まえ、本計画における計画の理念・テーマを次のように設定します。

【計画の理念】

○水清く、緑濃き優れた財産をまもり、活かす

本市の歴史や文化を育んできた恵み多き緑、これら残された緑を私たち共有の財産と位置づけ、まもり、活かします。

○まちの魅力を高める緑を創り、育てる

本市の魅力は、豊かな自然と香り高い歴史文化に他なりません。先人が築き上げたこうした魅力を受け継ぐのはもちろん、今の足利市に生きた証として、それらをさらに高め、次代に残していくことが、私たちの責務と考えます。

このため、新たな緑を創り出すとともに、既存の緑を含めてこれらを育てていきます。

○みんなで力をあわせ、次代へとつなぐ

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら協働し、50年後、100年後に高く評価されるような、本市の新たな歴史文化を築く気概のもとで、緑のまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

【計画のテーマ】

次代への『みどりの贈りもの』づくり

***Making the Present of Green
for the Next Generation***